

# 淀川水系河川整備計画策定の流れ

河川法に基づき以下の手続きを実施

平成19年8月16日 河川整備基本方針の策定

(各府県知事も参加した社会資本整備審議会での審議を経て国土交通大臣が作成)



平成19年8月28日 河川整備計画原案(意見聴取のためのたたき台)の作成



学識者の意見聴取  
(流域委員会)

- ・委員会を20回開催
- ・延べ約90時間の審議
- ・H20.4.25に流域委員が「意見書」提出

流域住民の意見聴取

- ・住民意見交換会を34会場で実施、約1,450名の方が出席
- ・新聞折り込み、HP等様々な方法により約5,400名から意見等

自治体の長の意見聴取

- ・流域市町村長懇談会を計3回実施  
延べ75市町村が参加し約160意見
- ・H19.12.28に82市町村長から意見書
- ・個別意見聴取として約300意見

地元住民との対話プロセス(ダムについて)

- ・大津市、伊賀市で15回開催
- ・約350名が参加

関係府県との調整

- ・6府県の会議を9回開催
- ・その他、個別の問い合わせ等に随時対応



淀川水系河川整備計画(案)の作成

各府県知事経由

平成20年6月20日 府県知事への意見聴取(照会)回答

市町村長への意見聴取

可及的速やかに



淀川水系河川整備計画の策定